〇 委員長報告

6月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年6月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、6月補正予算案の概要についてであります。

このことについて一部の委員から、防災・減災対策の推進が求められる中、 土木部における6月補正予算案の概要はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年3月末に、令和5年度国土交通省関係予算の内示があり、土木部が実施する防災・減災対策等の公共事業については、事業費ベースで、前年度を36億円上回る、総額383億円の配分があったことを受け、6月補正予算案には、公共事業の追加実施のために必要な86億円の経費を計上している。

具体的には、大洲・八幡浜自動車道などの道路整備や橋りょう補修等の老朽 化対策、交通安全施設等の整備をはじめ、河川整備やダム設備の改修、海岸保 全施設や港湾施設、土砂災害防止施設の整備などを行うものである旨の答弁が ありました。

第2点は、土砂災害対策についてであります。

このことについて一部の委員から、補正予算案により、土砂災害対策にどう 取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の補正予算案では、人家や公共施設等を守るため、土砂災害防止施設の整備を進めるほか、老朽化の著しい施設のうち早期に対応が必要な箇所の整備を進めていくこととしている。

また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも被害が発生している状況を踏まえ、 新たな戒区域指定に向けた基礎調査を行うこととしており、調査結果によって、 今後、土砂災害警戒区域が増えることが想定される。

このため、優先度の高い箇所から順次ハード整備を進めていくほか、ソフト面でも土砂災害警戒区域の指定を進め、危険な土地の周知を図るとともに、土砂災害警戒情報の発表による切迫した危険度の周知や防災教育など、防災意識の啓発にも取り組んでいる旨の答弁がありました。

第3点は、洪水浸水想定区域図の整備についてであります。

このことについて一部の委員から、洪水浸水想定区域図の整備状況と今後の 見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和3年7月の水防法の改正を受け、整備対象を洪水により重大な被害が生じるおそれのある22の「水位周知河川」に加え、「住民避難が必要とされる中小河川」にまで拡大し、水害リスクの高い河川から優先して整備を進めている。

具体的には、昨年度末までに、背後に人口が多い河川や堤防決壊で甚大な被害のおそれがある河川など 61 河川の洪水浸水想定区域図を本年 5 月に新たに指定・公表し、今年度も約 150 河川の整備に着手している。

今後も、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策等を積極的に活用し、令和7年度完了を目処に、約600河川の洪水浸水想定区域図の整備を計画的に進めることとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 宇和島港樺崎大橋の整備
- 河床掘削の実施状況
- ・愛リバー・サポーターの活動状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。